

様式第3号（第13条関係）

会議録

会議の名称	政策調整会議
開催日時	令和7年5月9日（金） 午前 8時54分から 午前10時33分まで
開催場所	朝霞市役所 別館3階 市長公室
出席者及び 欠席者の 職・氏名	【出席者】 又賀市長公室長、千葉危機管理監、金子総務部次長兼財政課長、 紺清市民環境部長、佐藤福祉部長、堤田こども・健康部長、 松岡都市建設部長、村沢審議監兼まちづくり推進課長、 田中会計管理者、益田上下水道部長、稲葉議会事務局長、 富士学校教育部長、奥山生涯学習部長、小笠原監査委員事務局長 （担当課1） 中谷財産管理課長、長谷川同課主幹兼課長補佐、 山崎同課財産管理係長、袴田同課営繕係長 （担当課2） 並木福祉部次長兼長寿はつらつ課長、山木福祉相談課長、 平岡同課長補佐兼地域福祉係長、竹村障害福祉課長、 高橋こども未来課長、渡邊健康づくり課主幹、中谷財産管理課長 （担当課3） 増田資源リサイクル課長、飯泉同課長補佐兼施設管理係長、 山根同課専門員兼リサイクルプラザ所長、新川同課資源リサイクル係長 （事務局） 櫻井市長公室次長兼政策企画課長、齋藤同課主幹兼課長補佐、 下川同課政策企画係主任 【欠席者】 なし
議題	1 朝霞市公共施設等マネジメント実施計画（第2期）（案） 2 市庁舎長寿命化改修基本設計（案） 3 （仮称）朝霞市福祉等複合施設基本設計（案） 4 リサイクルプラザ事業再構築検討の報告

会議資料	(議題 1) ・【資料 1】 朝霞市公共施設等マネジメント実施計画 (第 2 期) (案) 概要 ・【資料 2】 朝霞市公共施設等マネジメント実施計画 (第 2 期) (案) (議題 2) ・【資料 3】 市庁舎長寿命化改修基本設計 (案) 概要 ・【資料 4】 市庁舎長寿命化改修工事図面 (議題 3) ・【資料 5】 (仮称) 朝霞市福祉等複合施設基本設計 【案】 概要 ・【資料 6】 (仮称) 朝霞市福祉等複合施設基本設計 【案】 ・【参考資料】 資料修正箇所 (議題 4) ・【資料 7】 リサイクルプラザ事業再構築検討の報告 ・【資料 8】 リサイクルプラザ事業再構築検討報告書	
会議録の 作成方針	☐ 電磁的記録から文書に書き起こした全文記録 ☐ 電磁的記録から文書に書き起こした要点記録 ☒ 要点記録 ☐ 電磁的記録での保管 (保存年限 年) 電磁的記録から文書に書き起こした場合の 当該電磁的記録の保存期間 ☐ 会議録の確認後消去 ☐ 会議録の確認後 か月 会議録の確認方法 出席者の確認及び事務局の決裁	
傍聴者の数	—	
その他の 必要事項	なし	

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

【開会】

【議題】

1 朝霞市公共施設等マネジメント実施計画（第2期）（案）

【説明】

（担当課1：中谷財産管理課長）

現在策定作業を進めている朝霞市公共施設等マネジメント実施計画の第2期計画について、計画案がまとまったことから、その概要について説明する。

資料1をご覧ください。

まず、策定経緯であるが、朝霞市公共施設等マネジメント実施計画は、その上位計画である朝霞市公共施設等総合管理計画の建物系一般施設の実施計画として、公共施設の長寿命化対策などを定めており、令和3年2月に策定したものである。

令和3年に策定した第1期計画が、今年度末をもって満了することから、令和8年度からの10年間を計画期間とする、第2期計画（案）の策定を進めているものである。

策定にあたっては、令和5年8月10日に庁議で決定した3つの方針に基づき策定作業を進めてきた。

具体的な方針としては、1点目、「第1期計画の骨格を維持した計画の策定」ということで、第1期計画策定から4年程しか経過していないことから、対象施設選定の方法や優先順位の決め方など、計画の骨格にあたる部分は第1期計画を維持したままの策定とし、2点目は、「長寿命化の優先度の総合判定結果の見直し」を行うものとする。

3点目は、第2期の計画期間は10年間と長い計画になるため、財政状況などを踏まえて、随時改修計画を見直すことを想定した内容であること、これらを踏まえて、施設所管課を中心に組織する、庁内検討委員会及び検討会議において検討を進めてきた。

次に、第2期の計画概要であるが、計画期間は令和8年4月から18年3月末までの10年間で、第1期の評価方法に則り、施設の重要度と健全度を総合評価し、優先度の高いものから順に、グループ分けをして、その上位20施設を第2期計画の対象施設と設定した。なお、改修時期については、複数施設を所管する部署において、同一時期に複数の改修が重ならないように、また、同一分類の施設の改修が同時期に重ならないように、検討会議において意見をもらい、設定した。

具体的には資料2の6ページのとおりである。対象施設数は、第1期計画期間における改修などの着手状況などを踏まえて設定しており、まずは、そのうち上位14施設を重点的に取り組み、その後の財政状況や進捗状況などを鑑み、残り6施設について着手を検討していく予定としている。

なお、策定においては、次の4点をポイントとして策定している。

資料1の下段、①は策定方針に基づき、改修優先順位を決定したこと。

②は、本計画の主な内容部分、第2期計画期間に予定する改修計画を巻頭に掲載し、本市の現状や改修計画の策定方法、参考資料などは巻末に掲載することで、計画書を手にした方が内容を把握しやすいように構成したこと。

③は、本計画が、ほかの公共施設の個別施設計画を内包しないこと。第1期では、マネジメント実施計画が、その他の分野別個別施設計画を内包する形で表記していたが、本

計画は、あくまで教育施設等を除く建物系の公共施設を対象としているため、この度、③の右の表のとおり、計画内の表記を変更した。

次に④は、策定方針にあった計画期間中の見直しの実施について検討した結果、公共施設等総合管理計画においても「5年ごとに進捗状況の検証を行います。」とあることから、5年後を目途に見直しを行う旨を、計画内にも記載している。

次に、第2期計画の策定・進捗における課題と対応策について、今回の計画検討において、課題も出てきた。本計画は、実現可能なものとするため、財政状況などを踏まえて改修計画を立てた結果、対象施設数が第1期と比較して半減しており、その結果、改修サイクルが遅れ、改修時期を迎える前に耐用年数を迎える施設が出現する。また、第3期以降も同様のペースで改修に取り組んでいった場合、耐用年数を迎える施設に対して、改修等をできない施設が増えていく状況となっていくことが、課題として出てきた。

そこで、この度の第2期計画においては、資料2の31ページ「今後の公共施設マネジメントのあり方」や、37ページ、38ページの「今後の取り組みにあたっての留意事項」の(7)に、施設の複合化や延べ床面積縮減の検討等について言及している。

最後に、今後の策定までのスケジュールであるが、本日の政策調整会議の後、5月19日の庁議に諮り、6月議会の全員協議会において市議会へ説明し、その内容をもって、6月上旬から1か月程度の市民コメント実施を予定している。

その後、いただいたコメント内容を反映し、改めて庁内手続を行い、本年8月中旬に計画策定したいと考えている。

説明は以上である。

【意見等】

(千葉危機管理監)

第1期計画では各個別施設計画を内包していたところ、第2期では各個別施設計画を切り離しているが、考えを変えたのか。

(担当課1：中谷財産管理課長)

第1期計画では他の個別施設計画を取りまとめるような運用をできていなかったのので、実情に合わせて変更している。全体の統制としては、総合管理計画の庁内検討委員会で各計画の進捗状況を管理しながら進めていきたいと考えている。

(担当課1：山崎財産管理課財産管理係長)

あくまで全体を取りまとめるのは総合管理計画である。公共施設等マネジメント実施計画も総合管理計画の個別計画でしかなかったのだが、第1期の表記上は包含するような形になっていた。実情はそのような計画になっていなかったのので、国から示されている方針に合わせ変更している。

(益田上下水道部長)

公共施設等マネジメントという名前は適切であるのか。また、下水道と水道は別の会計なので影響はないが、他の施設は同じ会計なので、実施する時期等は総合管理計画で調整することになるのか、2点を伺いたい。

(担当課1：中谷財産管理課長)

1点目の計画の名前については広く捉えられがちだが、公共施設の一般施設を対象にしていることから、今回は変更せずに進めていきたいと考えている。

2点目については、各個別計画の上位に総合管理計画があるので、その中で管理して

いくことを考えている。

(益田上下水道部長)

対外的に発信していくために、誤解のないよう名前を設定するのは大事ではないか。

(担当課 1 : 中谷財産管理課長)

一度、検討させていただきたい。

(益田上下水道部長)

議会から指摘があったことの対応状況を伺いたい。

(担当課 1 : 中谷財産管理課長)

議会から 2 点あった。計画があるのに大きな修繕が随時行われているのはどうなのかということに対しては、第 1 期計画にも記載しているが、修繕と大規模改修は別の取り扱いになっているため、同様の記載をしている。

次に、学校施設と同一の計画にまとめないのか、という点については、教育委員会と調整している。学校施設については、単に修繕するだけでなく、教育方針等があるので、別々に考えたいと言われている。

(益田上下水道部長)

予算の裏付けがないと実効性がない計画になってしまうのではないか。

(担当課 1 : 長谷川財産管理課主幹兼課長補佐)

検討段階から同様の意見があったため、財政課と政策企画課が参加している会議の中で相談しながら進めてきたが、他の事業との兼ね合いもあり、現時点で具体的な金額の回答が得られなかった。裏付けの代わりにはならないが、基金等の活用による一般財源額を試算したうえで、対象施設数を絞りながら設定していく形をとり、より実効性の高い計画となるように進めてきたところである。

(奥山生涯学習部長)

学校の場合は、大規模改修すると 10 億円から 20 億円、建て替えとなると 50 億円から 100 億円掛かる。すぐにでも着手しないといけない中で、財政計画との整合性をどのように議会に説明していくのか、そのあたりの見通しを伺いたい。

(金子総務部次長兼財政課長)

議会でも財政計画の質問は多くいただいた。例えば、和光市と同様の計画を作れないかということも言われているが、朝霞市においても財政推計を作成しており、内容は和光市の財政計画と同様の作り方をしている。表記が違っただけで同様のものだと考えているが、議員には理解を得られていない。

財政推計をどのように公共施設等マネジメント実施計画と整合性を保つのかということところだが、マネジメント実施計画に則った工事を加味し、今後の見通しを立たせていきたいと考えている。

(奥山生涯学習部長)

財政の負担が学校の場合は大きいと思うが、それも合わせて財政推計で見通しを立てるという理解でよいのか。

(金子総務部次長兼財政課長)

学校長寿命化の計画を作るという話もあるが、その計画に掲載することがあれば、財政推計にも反映させなければならない。

(村沢審議監兼まちづくり推進課長)

延床面積の縮減については、財政状況に見合ったコスト構造を実現するために14%減らすことを目標指数にあげている。これは、上位計画の総合管理計画を直さない限り、変えられない数値になる。今後、予定している大型事業等を考慮すると、建設コストが上がっていくという説明をしながら、14%は変えないということだが、説明の中で齟齬が生じるのではないかな。

(益田上下水道部長)

1期の計画の達成状況はどの程度なのか。

(担当課1：中谷財産管理課長)

1期では18施設の改修を位置付けていたが、実施済みが4施設、今年度終わるのを含めると5施設になる。実施中のまま2期を迎えるのが5施設、計10施設が着手済み、残りの8施設が着手できていない状況である。

(奥山生涯学習部長)

具体的な施設名の記載が無いと思うが、そうすると市民への影響はほとんどないのではないかな。個別的な施設名が出てくるのであれば市民コメントの必要性を感じるが、方針が示されているだけであれば、個人的には市民コメントは必要ないと考えている。

【結果】

必要に応じて修正し、庁議に諮ることとする。

【議題】

2 市庁舎長寿命化改修基本設計（案）

【説明】

(担当課1：中谷財産管理課長)

それでは、「市庁舎長寿命化改修基本設計（案）概要」について説明する。

現在、行っている市庁舎長寿命化改修について、基本設計がまとまったので、改修の方針・内容などについて了承いただきたいと考えている。

資料3をご覧ください。

まず、事業の経緯としては、現在、市庁舎は、建築から50年以上が経過しており、設備等さまざまな箇所において劣化が進んでいる。そうした状況から、第1期の朝霞市公共施設等マネジメント実施計画において、令和5年度からの長寿命化改修が位置付けられていた。そこで、計画に則り、令和5年度に、設計に先立って劣化状況調査を、令和6年度に基本設計を実施した。なお、劣化状況調査の結果としては、構造体は健全であったものの、外壁や屋根、電気設備、配管等については、劣化が進んでおり、早急な対応が必要との評価を受けている。

まず、建物概要としては、本館が1972年建築で築52年、別館が1992年建築で築32年となっており、床面積は、本館が約7,350㎡、別館は約2,490㎡で、併せておよそ10,000㎡となっている。また、本館は鉄筋コンクリート造、地下1階・地上5階建て、別館は鉄骨造地上5階建ての建物である。なお、8年前の2017年に耐震改修工事を終えている。

マネジメント実施計画では、本館の鉄筋コンクリート造では建築40年後、別館の鉄骨造では建築35年後に、機能回復および機能向上を行う長寿命化改修を行うとしており、今回は、その計画に沿った長寿命化改修を行うとして事業に着手したものである。

設計の方針としては、劣化状況調査の結果、財政状況を踏まえ、また、今後の使用年数についても、今後の検討により左右されることを考慮し、必要最小限の機能回復を基本とし、併せて、必要最小限の機能向上の改修を行う方針としている。

改修の概要としては、建築工事として、本館・別館の屋上防水および外壁の改修を行い、建物内部においては、本館および別館共通で、男女トイレおよび1階バリアフリースイールの改修、階段の手すり改修を行う。

また、本館においては、エレベーター改修、共用部廊下・階段の内装改修、事務スペースの床改修、地下1階の厚生室改修を計画している。なお、厚生室の改修においては、災害対応職員用のシャワー室の設置も考えている。そのほか、別館出入口への風除室設置、議場棟の廊下床改修、議場傍聴席での車いす用リフト設置、議場の映像および音響設備の改修、電気・設備改修に伴う外構工事などを計画している。

議場の映像および音響設備の改修については、今回の改修工事に併せて、朝霞市議会において検討を進めていた音響設備の更新、および映像モニターの設置などを行うものである。

電気工事としては、キュービクル（受変電設備）の改修、非常用照明のための蓄電池交換、庁内ネットワークWi-Fi化工事などを計画している。

機械工事としては、トイレ改修と併せて給排水管メイン管の交換、中庭雨水排水改修、本館1、2階および議場棟の空調改修、本館換気設備改修などを計画している。

工事の多くは、原状回復・機能回復の内容となっているが、今回行う機能向上としては、トイレ改修での洋式便器化、別館1階のバリアフリースイールの整備、災害対応職員用のシャワー室の設置を含めた地下1階厚生室の改修、本館事務スペースの床改修に伴うOAフロア化、庁内ネットワークのWi-Fi化のほか、議場の映像モニター設置などが挙げられる。

資料4をご覧ください。この資料は、主な改修内容を図面に落とし込んだものとなっている。図面に該当する改修内容を、図面中に朱書きでその主な内容を記載している。

1枚目の配置図をご覧ください。

配置図に記載の内容としては、Aの本館の議場棟部分と別館の屋上防水改修、本庁舎北側でCのキュービクル（受変電設備）改修に伴う公用車駐車場への受変電設備の新設、Dの中庭の雨水排水改修、庁舎南側でEの空調機改修に伴うチラー（室外機）の撤去などを記載している。

2枚目は地下1階の平面図である。

Aの共用部廊下・階段の内装改修およびCのエレベーター改修は、全階共通となっている。Bの厚生室改修は、床の畳、内装の劣化も進んでいることから改修を行うと共に、使い方、和室形状の見直しも検討するほか、シャワー室の設置についても検討したいと考えている。

3枚目は1階平面図である。Bの黄色ハッチングの床改修、Dの男女トイレ改修、Fの給湯室改修は、1階から5階で共通となっている。そのほか、Eのバリアフリースイール改

修については、今回の改修では、1階のみの計画となっている。また、図面左上の表に記載のGの空調設備改修については、本館の事務棟の1、2階および議場棟で、Hの換気設備改修については本館の全階で実施する計画となっている。

4枚目は2階平面図である。各階共通の工事に加え、議場棟の廊下床改修、議場の映像・音響設備改修、傍聴席の車いす用リフトの設置などを計画している。

5枚目は3階平面図である。各階共通の工事に加え、サーバー室での無停電電源装置の撤去工事などを計画している。

6枚目は4階、7枚目は5階の平面図となっており、主に各階共通の工事となっている。

それでは、資料3の2ページ目をご覧ください。

今後かかる事業費については、まず、実施設計委託料としての予算計上額が3,025万円となっており、6月補正予算に計上予定である。

工事費については、概算で15億9,000万円となっている。工事別の内訳としては、建築工事が43%、電気工事が30%、機械工事が27%となっており、工事費の50%以上が、電気工事・機械工事の設備改修となっている。

工事監理委託料は、工事費の8%と試算して、7,950万円を想定している。

なお、いずれの費用も、その75%を一般事業債、残りの25%を埼玉県ふるさと創造貸付金の適用を考えている。

今後のスケジュールとしては、本日の政策調整会議のあと、5月19日の庁議に諮ったのちに全員協議会にて市議会への報告を行いたいと考えている。

6月補正予算が承認されたら、7月に実施設計業務に着手し、今年度一杯で実施設計を完了。来年度から工事に着手し、令和9年度一杯での改修工事完了を予定している。

説明は以上である。

【意見等】

(堤田こども・健康部長)

建て替えを見越しての改修だと思うが、何年後の建て替えを見越しているのか伺いたい。

(担当課1：中谷財産管理課長)

具体的な想定はないが、今すぐに建て替えを検討したとしても10年、15年は掛かってしまう。劣化状況調査を受けて、緊急に対応が必要だという箇所限定している。

(奥山生涯学習部長)

庁舎内を簡易なパーテーションで区切っていることが多く見られ、通りにくい箇所がある。

電子決裁が始まったことで、今後、キャビネットが減っていくと思う。改修工事に合わせて、簡易なパーテーションで区切っているところをなるべく少なくして歩きやすい廊下にしてほしい。

(担当課1：中谷財産管理課長)

実施設計において、廊下の幅を広げる等のレイアウトを考えていきたい。

(佐藤福祉部長)

バリアフリースイレはなぜ1階だけなのか。

(担当課 1 : 中谷財産管理課長)

広さだけで言えば、別館 1 階から 5 階までのトイレが車椅子に対応しているが、オストメイトやユニバーサルシートといったフルスペックのバリアフリースイートイレがないのが現状である。そうした中で 1 階部分だけは、しっかりしたものを用意したいと考えている。

(紺清市民環境部長)

工期中の事務室の移動等はどのように考えているか。

(担当課 1 : 中谷財産管理課長)

執務エリアに大きく影響するのは床の改修になると考えている。金・土・日の週末単位で工事を行うという想定をしている。金曜日の夕方に業者が入り机を動かし、日曜日の午前中までに施工、日曜日の午後に机を戻して月曜日を迎える。なお、1 週末あたり 200 m²程度実施できると聞いている。

(益田上下水道課長)

耐震化は今すぐにでも必要と言われて 10 億円で行った。最低でも何年使うのかを示さないといけないのではないかと。

(担当課 1 : 中谷財産管理課長)

工事の保証内容等を考慮すると、10 年から 15 年は使える改修になると考えている。

【結果】

原案のとおり、庁議に諮ることとする。

【議題】

3 (仮称) 朝霞市福祉等複合施設基本設計 (案)

【説明】

(担当課 2 : 山木福祉相談課長)

(仮称) 朝霞市福祉等複合施設基本設計 (案) について説明する。

資料 5 の 1 から順に説明する。1 点目の建設目的については、子育て環境の充実や福祉政策の推進に向けて、溝沼浄水場跡地を活用し、誰もが気軽に立ち寄れる多様な場を設けるなど、朝霞台駅周辺地域の住民の利便性向上に向けて、福祉等の拠点施設を整備するものである。

2 点目の建物概要については、以前の朝霞台中央病院の向い側の場所となり、鉄筋コンクリート造の 4 階建て、建築面積は 772.2 m²、延床面積は 2,366.57 m²を予定している。

3 点目の施設概要からは、資料 6 を用いて説明する。2 ページの 1 階平面図をご覧いただきたい。まず、平面図の上部は主に駐車場になり、施設内への乗り入れについては、図面左、西側の市道からとなる。駐車台数は 8 台分を確保し、内、障害者用は 3 台分となる。駐輪場については図面左上と右下の 2 か所、合わせて約 40 台弱としている。施設への入口については、三角で表示している箇所となるが、平面図、真ん中の風除室が駐車場側からの入口、下側の風除室が市道からの入口と、2 か所からの入口を設けている。施設

内の1階については、交流スペースとして、地域住民の方々が打ち合わせや読書など自由に利用でき、気軽に立ち寄れるスペースとなるよう、テーブルやいすなどを設置するほか、カフェなどの飲食サービスができるような機能を持たせたいと考えている。

また、図面左側には展示ギャラリーとして、市の様々な情報やボランティア団体などの情報発信ができるよう、地域コミュニティの形成等に寄与する場としての機能を持たせている。なお、平面図の右下部分にあたる施設屋外にピロティを設け、施設内との間は可動式の間仕切りとして、必要に応じて開閉できるようなつくりにしていく。

次に2階部分であるが、3ページをご覧いただきたい。1階同様に交流スペース部分には、机やいすなどを設け、地域住民が自由に利用できるようにスペースを設けるとともに、災害時には、災害ボランティアセンターとして、ボランティアの受付など必要な対応を行えるものとしていく。災害時においては、より広いスペースを用いて、ボランティアセンターとしての活用ができるよう、右側にある会議室についても、可動式の間仕切りとすることで、一体となって機能的に利活用できるようにしていく。なお、会議室については、基本計画時は2部屋としていたが、住民説明会での要望などのご意見を踏まえ、最大4室になるようにしている。右下の学習室スペース／会議室については、学習できるスペースを求める意見も多かったことから、児童生徒の帰宅時間以降などは学習スペースの活用として、それ以前などは会議室としての運用を行い、2つの使い方を考えている。なお、1階、2階部分の交流スペースや会議室、また学習スペースなどについては、地域住民の相互交流を促し、地域活性化の拠点として、地域住民が利用しやすい場所となるよう、地域交流センターとして位置づけることを予定している。また、図面中央の右側部分の社会福祉協議会については、ボランティア活動支援や障害者就労支援センターなど、福祉の相談窓口として、社協の地域福祉推進課の一部機能を移転することとしている。平面図、上側にある「障害者基幹相談支援センター」については、地域における障害者相談支援の中核的な役割を担う機関として、障害に関する相談・助言などの窓口として、地域の障害者相談支援体制の強化を行っていく。

次に3階、4階部分であるが、4ページ、5ページをご覧いただきたい。3階、4階は、市内7番目の児童館の設置として、児童、親子の利用に供するものとするほか、子育て世代包括支援センターを3階に設置する。子育て世代包括支援センターでは、子育て相談や母子手帳の交付などを行い、妊産婦や乳幼児に対する切れ目のない支援を北朝霞エリアでも実施する。また、児童館と同じフロアに設置することで、児童館スペースも共有できるなど、子育て中の方々に利用しやすい環境整備としていく。5ページの4階部分については、屋内遊戯室やプレイスペースのほか、ほんちょう児童館と同様に、多目的スタジオを設け、中高生の居場所としての活用を考えている。

施設概要は以上となり、次に今後のスケジュールについて、資料5をご覧いただきたい。4点目の今後の主なスケジュールについて説明する。基本設計業務の策定については、今月末まで実施、来月に実施設計の契約を行い、今年度末までに実施設計の策定を進めていく。令和8年度には、建設工事の入札、また、工事請負契約の議案承認後、7月頃から建設工事を開始し、完成は令和10年1月頃を予定としている。

最後に5点目の主な事業費について説明する。設計に係る委託料について、令和6年度から2か年の継続費として合計約6,800万円、令和8年度からの用地取得費について、建設用地の所管が現在、上下水道部となっていることから、所管替えに伴う費用として、約4億5,000万円を見込んでおり、工事費については、工事監理委託料も含めると約19億2,000万円を見込んでおり、概算費用の積算については、ほんちょう児童館の建設単価に、4週8休の補正係数及び労務単価の上昇を乗じたもので算出している。なお、本事業については、都市構造再編集中支援事業費補助金を活用し、施設の整備を進めていくこととしている。

説明は以上である。

【意見等】

(千葉危機管理監)

福祉等複合施設を建設するきっかけは何か。市民からの要望があったのか。

(佐藤福祉部長)

前市長の公約で、北朝霞方面に児童館や子育て世代包括支援センターを建てるというのが発端となっている。

(益田上下水道部長)

4階の多目的スタジオ、活動室、プレイスペース等となるが、ほとんど活用されないのではないかと。

(堤田こども・健康部長)

中高生が多く利用しているので、需要はある。

(又賀市長公室長)

児童館としての機能は備わっているのか。

(高橋こども未来課長)

必要な機能は備わっている。

(村沢審議監兼まちづくり推進課長)

延べ床面積が増えるほうの話になるが、いろんな施設の縮減や統合といった話が出てくるのは必然なので、何かに用途変更できるような作りにするというのが、これから建てる施設には必要だと考える。

(小笠原監査委員事務局長)

災害ボランティアセンターのスペースを設けているが、ボランティアをして帰ってきた方達が手や足を洗ったりできる機能はあるか。

(担当課2：平岡福祉相談課長補佐兼地域福祉係長)

図面上は表現されていないが、1階の階段下ポンプ室の上側に水道の設置を予定している。また、1階のピロティの周辺にも水道を設置する予定がある。

(金子総務部次長兼財政課長)

ランニングコストはどのくらいを想定しているのか伺いたい。

(担当課2：平岡福祉相談課長補佐兼地域福祉係長)

以前、各機能が入る所管課に問い合わせをした。その時の試算だと、全体のランニングコストが1億6,500万円程度。この中には、今年度から設置されると思われる障害者基幹相談支援センター等の移転費用が含まれているので、施設が出来ることによって新たに生まれるランニングコストとしては1億1,500万円程度という試算になる。ただし、施設管理などのランニングコストを計算するときには、はあとぴあを施設管理する時の2人で試算しているので、施設の開所時間によっては上振れするかもしれない。

大きく見積もると２億円程度かかると考えている。

【結果】

原案のとおり、庁議に諮ることとする。

【議題】

４ リサイクルプラザ事業再構築検討の報告

【説明】

（担当課３：増田資源リサイクル課長）

それでは、「リサイクルプラザ事業再構築検討の報告」について説明する。

資料７をご覧ください。

本件は、建設後２５年を迎えたリサイクルプラザについて、令和６年度に事業の見直しを検討した結果を報告するものである。

検討体制としては、市民環境部の他、政策企画課、財産管理課を入れて作ったリサイクルプラザ事業再構築庁内検討委員会を中心に検討した。さらに、朝霞市廃棄物減量等推進審議会やリサイクルプラザ企画運営協議会にも、検討の各段階で意見聴取を行った。その他、リサイクルプラザ内や市ホームページ等で市民アンケートを２回実施している。

次に、リサイクルプラザの各事業の現状・課題・方向性について報告する。

１）リサイクルショップは、アンケートにより、特定の利用者が繰り返し利用している状況が明らかになった。また、課題としては、出品時の不満が多いことや、約９００万円の経費がかかっていることが挙げられる。方向性としては、案１から案３までの縮小方向で見直し、令和７年度に具体的方向性を決定する予定である。

２）リサイクル家具販売は、現状、家具を無償で収集し、工房で手入れをして、展示販売している。約４００万円の経費がかかっているものの、粗大ゴミ量が減少するメリットもある。方向性としては、ごみ広域処理施設での家具無償引き渡しと展示情報を連携し、朝霞市としてのリサイクル家具販売は継続する。

３）啓発展示は、展示内容が更新されておらず、令和１２年度には、３Ｒの啓発展示が、ごみ広域処理施設に移る。今後は、広く環境に関する展示に変更していく。

４）イベント等は、現在、企画運営協議会でスクールグッズシェアリングを月１回開催している。マンパワーが小さくなっていることが課題であり、スクールグッズシェアリングやその他イベント等を協議会と市で協力しながら実施していく。

５）空きスペース利用は、今回の再構築により空きスペースができるので、市役所本庁舎狭隘化対策として、事務スペース等の仮移転先や移転先として、活用が可能となっている。

今後の予定としては、この内容を全員協議会にて説明する。また、令和８年度は、リサイクルショップを新方式で営業開始予定である。令和１２年度のごみ広域処理施設稼働までには、各事業が新たな形態で実施されている予定である。

資料８は、参考として、今回の「リサイクルプラザ事業再構築検討報告書」を添付している。

説明は以上である。

【意見等】

（益田上下水道部長）

それぞれ経費が書かれているが、どれくらい利用があったのか伺いたい。

(担当課 3 : 飯泉資源リサイクル課長補佐兼施設管理係長)

資料 8 の 3 ページ、4 ページに利用状況をまとめたものがある。リサイクルショップについては、平成 27 年から減少が続いており、リサイクル家具も平成 27 年頃から減少している傾向にある。

(担当課 3 : 増田資源リサイクル課長)

件数でいうと、リサイクルショップのほうは、一番多い時期で約 5 万点であったが、3 万点程度に減少している。家具についても同様に、多い時期は 600 点を越えていたが、現在は 400 点を下回る状況になっている。

(益田上下水道部長)

原因としては新型コロナウイルス感染症が影響しているのか。

(担当課 3 : 増田資源リサイクル課長)

新型コロナウイルス感染症の影響もあるが、一般のリサイクルショップがあることや、メルカリ等の新しい処分の仕方が増えていることが考えられる。

(益田上下水道部長)

啓発展示に来客はあるか伺いたい。

(担当課 3 : 増田資源リサイクル課長)

啓発展示だけのために来ている方はほとんどいない。何かのついでに見ていかれる方がいる程度というのが現状である。今後は、環境に関する展示に変えていきたいと考えている。

(村沢審議監兼まちづくり推進課長)

部屋がいくつかあると思うが、利用状況を伺いたい。

(担当課 3 : 飯泉資源リサイクル課長補佐兼施設管理係長)

資料 8 の 5 ページに活動室等の利用状況の記載がある。近年は 150 件前後で推移している。

(村沢審議監兼まちづくり推進課長)

設置管理条例の目的に反すると、貸し出しが難しい状況にあると思う。

食品ロスのために、こども食堂への配布とあるが、フードロスをなくすための活動場所として提供できる可能性はあるのか。

(担当課 3 : 増田資源リサイクル課長)

食堂としての利用は難しいが、こども未来課が主体となって、いらなくなった食品を集めている。集める場所としてリサイクルプラザが利用されている。

(益田上下水道部長)

コストに見合う効果が出ていないのであれば、施設の使い方を検討する必要があるのではないかと。

(紺清市民環境部長)

ショップとしての役目は全うしたと思う。令和12年度のごみ広域処理施設完成にあわせて、施設の狭隘化の検討している。

(担当課3：増田資源リサイクル課長)

名称については、朝霞市廃棄物減量等推進審議会での意見を踏まえ、「エコネットあさか」を正式名称とする方向で検討している。

(益田上下水道部長)

「エコネットあさか」という名称ということは、別の用途での利用は考えていないのか。

(紺清市民環境部長)

別の用途として利用する時は、別の名称を考える必要があるが、しばらくは環境に特化して利用するため、その間は「エコネットあさか」としたい。

(佐藤福祉部長)

担当課としての報告としては良いと思うが、リサイクルショップとしての役目のある程度終えたとすると、市全体でどのように利用するか考えていく必要がある。

【結果】

必要に応じて修正し、検討を進めることとする。

【閉会】